

# ■料金表■

介護老人保健施設 相模大野

## ◆介護保険給付サービス費（介護保険適用分：2割）

（令和3年4月1日より）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	多床室	1,763 円	1,919 円	2,054 円	2,171 円	2,288 円
	個室	1,594 円	1,746 円	1,877 円	1,995 円	2,115 円

## ◆各種加算料金（介護保険適用分：2割）

名 称	金 額	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	506 円／日	多職種協働による短期集中的なリハビリを実施（入所後3か月以内）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算  （限度額3回／週）	506 円／日	軽度認知症状態で生活機能改善を目的に集中的な個別リハを実施（入所後3か月以内）
*リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	70 円／月	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同しリハビリ計画を入所者又は家族に説明し継続的にリハビリテーションの質を管理している。
初期加算	63 円／日	入所した日から起算して30日以内の期間加算する。
療養食加算	13 円／回	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合に加算。
夜勤職員配置加算	51 円／日	夜勤を行う介護、看護職員の数が基準に達したとき加算。
経口移行加算	59 円／日	経管摂取入所者の経口摂取移行に関し医師指示に基づく栄養管理
経口維持加算（Ⅰ）	843 円／月	摂食機能障害や誤嚥を有する入所者に対して、多職種が共同して食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに経口維持計画を作成し、医師の指示に基づき管理栄養士等が栄養管理を行う。
// （Ⅱ）	211 円／月	協力歯科医療機関を定め経口維持加算（Ⅰ）において行う食事の観察及び会議等に医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合算定する。
*口腔衛生管理加算（Ⅱ）	232 円／月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合
再入所時栄養連携加算	422 円／回	当老健退所し、病院又は診療所に入院した場合であって、再入所する際に必要となる栄養管理が入所時と大きく異なるため、当老健管理栄養士と病院又は診療所の管理栄養士と連携し、栄養ケア企画を策定した場合に1人につき1回を限度として算定する。
*排泄支援加算（Ⅰ）	21 円／月	排泄にかかる要介護状態を軽減できると多職種が判断し支援計画の作成、実施及び見直しをしている
// （Ⅱ）	32 円／月	Iの要件に加え排泄状況が改善、若しくはオムツ使用なしに改善
// （Ⅲ）	43 円／月	Iの要件に加え排泄状況が改善、かつ、オムツ使用なしに改善
*褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	7 円／月	褥瘡リスクの評価、褥瘡ケア計画の作成と見直し及び記録
// （Ⅱ）	27 円／月	Iの加算要件に加え、褥瘡発生のないこと
外泊時費用	763 円／日	入所者が外泊したときに算定する費用（限度6日／月）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	98 円／日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上であること。
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	949 円／回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合。
// （Ⅱ）	1,012 円／回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり退所後の生活に係る支援計画を策定した場合。

入退所前連携加算（Ⅰ）	1,265 円／回	居宅介護支援事業者と連携し退所後の利用方針を定め、情報提供とサービス調整を行う。
// （Ⅱ）	843 円／回	居宅介護支援事業者と連携し退所後の利用方針を定めること。
試行的退所時指導加算	843 円／回	退所後の療養上の指導を行った場合に算定する。
退所時情報提供加算	1,054 円／回	退所後の主治医に対し診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合。
訪問看護指示加算	632 円／回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合に算定する。
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	504 円／日	肺炎・尿路感染症又は帯状疱疹や蜂窩織炎について、投薬・検査・注射・処置等を行った場合。
ターミナルケア加算（死亡日 45 日前～31 日前）	169 円／日	医師が医学的知見に基づき回復見込みがないと診断し、入所者又は家族等の同意を得て、入所者のターミナルケアに係る計画が作成されていること。また、本人の意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援に努めていること。
// （死亡日 30 日前～4 日前）	338 円／日	
// （死亡日前々日、前日）	1,729 円／日	
// （死亡日）	3,478 円／日	
*栄養マネジメント強化加算	24 円／日	管理栄養士が規定の配置数。低栄養状態者に対し医師を始めとした多職種が共同して栄養ケア計画を作成、食事の調整及び早期対応を行う。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	47 円／日	介護福祉士 80%以上配置されていること、又は勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上配置されていること。
安全対策体制加算	43 円／回 限度 1 回／入所時	外部の研修を受け安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制を整備されていること。
*科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	127 円／月	入所者の身体状況等に係る基本情報を厚生労働省に提出し、情報サービスを適切に活用していること。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		※所定単位数に 3.9%を乗じた単位数が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算		※所定単位数に 2.1%を乗じた単位数が加算されます。

\*厚生労働省への情報提出とフィードバック情報活用を実施

#### ◆その他の料金

居住費（多床室）	500 円／日	光熱水費を徴収させて頂きます。介護保険負担限度額認定：1 段階=0 円、2・3 段階=370 円
（個室）	1,900 円／日	個室の建築費+維持修繕費+光熱水費を徴収させていただきます 介護保険負担限度額認定：1・2 段階=490 円、3 段階 1,310 円、
食費	1,884 円／日	「食材費（朝 192 円、昼 310 円、夕 290 円）+調理コスト（1,092 円）」 介護保険負担限度額認定：1 段階=300 円、2 段階=390 円、3 段階=650 円
おやつ	110 円／日	2 種類のおやつより希望選択制（この費用はご利用者の選択が出来ます。）
特室（個室）	3,300 円／日	静かに療養できる環境の提供、多床室とは違う家具、テレビの設置、居室内にトイレあり
（2 人室）	1,650 円／日	静かに療養できる環境、居室内にトイレあり
日用品費	130 円／日 全て利用の場合	歯磨き粉(20 円)、歯ブラシ(20 円)、ティッシュ(20 円)、シャンプー(30 円)、 ボディソープ(20 円)、おしぶり(20 円)（個別選択できます）
嗜好品費	50 円／日	緑茶、烏龍茶、紅茶、珈琲など 1 日何杯でもご利用いただけます。
教養娯楽費	200 円／回	クラブ活動やレクリエーションにかかる費用
特別な食事代	110 円／回	入所者に限り、メニュー以外の食事を希望された場合。
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等の費用
理美容代	2,200～3,850 円／回	入所者希望により業者紹介
洗濯代（業者委託）	4,840 円／月	委託業者とご利用者の直接契約となります。（1 回 605 円）

◆長期入所 1か月あたりの利用料金の目安（2割負担）

（4段階）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4床室	約 162,000 円	約 165,000 円	約 167,000 円	約 169,000 円	約 172,000 円
2床室	約 212,000 円	約 215,000 円	約 217,000 円	約 219,000 円	約 222,000 円
個室	約 298,000 円	約 301,000 円	約 303,000 円	約 305,000 円	約 308,000 円